

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁尾久警察署



☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。
- 2 **ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。
- 3 **周囲に自転車の存在を知らせましょう！**
薄暗くなってきたらライトの点灯を！反射材も装着しましょう。

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

**尾久警察署管内
自転車関与事故件数**
☆ 56件 (令和6年中)
前年比 - 12件

熊野前交差点地区

熊野前交差点周辺は、熊野前交差点を中心に、主要道路である尾久橋通りと一時停止場所が多い都電通りが交差する地区であり、自転車の通行量も多いことから、一時不停止やスマートフォン等のながら運転など、交通違反や交通事故が問題となっています。
尾久警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

重点地区

地図調製 (株)昭文社

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 一時不停止
- ☆ 携帯電話使用等
- ☆ 無灯火運転